

- 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの実施主体となる意欲と能力のある林業経営者には、主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制が求められているが、多くの林業事業体が木材の生産性を高めるため、高性能林業機械を導入し伐出業作業に重点を置いた作業システムとなっている。
- また、保育作業については、未だ機械化が困難で人力作業となっており、特に、事業量の大半を占める下刈りについては、夏場の暑い時期が適期であることもあり、作業者の負担が大きいことなどから、主伐後の植栽・下刈等の保育作業を行う者が少ない状況にある。
- そこで、県では造林又は保育作業の体制整備を行う事業体に対し、労働安全に資する機材等の購入に掛かる経費への助成を行うとともに、今後造林又は保育作業に従事したいシルバー人材や農閑期の農家等に、当該作業に必要な技能を習得する研修会を開催し、人材の確保に努めた。
- 令和6年度においては、各地域における人材の掘り起こしに努めることとしている。

□ 事業内容

1 意欲と能力のある林業経営者育成事業

造林又は保育作業を行う体制整備又は拡充するために必要な、労働安全に資する機材、器具購入、作業環境整備、人材育成に係る助成

【事業費】1,530千円（全額譲与税）

補助率：1/2

【実績】2事業体に対し、労働安全に資する機材等の購入費を助成

2 新たな林業技術者養成研修事業

造林又は保育作業に従事したいシルバー人材や農閑期の農家等を対象に、当該作業に必要な技能を習得する研修会を開催

【事業費】2,050千円（全額譲与税）

【実績】24人の応募者により、苗木の植栽方法やチェーンソーや刈払機等の安全講習等を実施



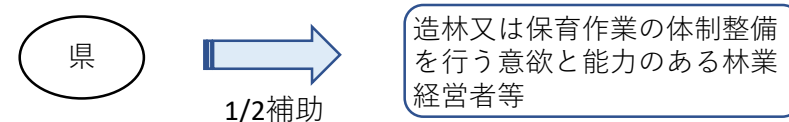
（事業2：研修の実施状況）

□ 工夫・留意した点

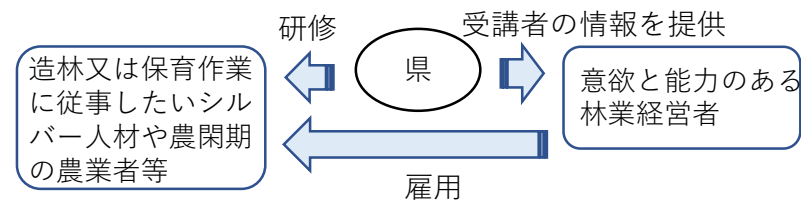
- ・地域の小規模零細な事業者と意欲と能力のある林業経営者との連携強化を図り、造林、保育作業の体制づくりに努めた。
- ・研修受講者の情報を事業体に提供することにより、雇用の促進を図った。

□ 事業スキーム

1 意欲と能力のある林業経営者育成事業



2 新たな林業技術者養成研修事業



◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	144,526千円
②私有林人工林面積（※1）	189,478ha
③人口（※2）	1,334,841人
④林業就業者数（※3）	1,425人

※1：「2020農林業センサスより」、※2：「R2年国勢調査」より、

※3：「H27年国勢調査」より